

改定版 南相馬市高齢者総合計画
(素案)

(第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画)

平成25年 月
福島県 南相馬市

目 次

第Ⅰ部 総 論	1
第1章 高齢者を取り巻く現状と課題.....	3
1 南相馬市の高齢者の状況.....	3
(1) 人口構造と高齢者数の推移	3
(2) 高齢者のいる世帯の状況	5
(3) 震災後の高齢者の居住状況	5
2 高齢者実態調査結果のまとめ	6
(1) 健康・生きがい・介護予防に関するここと.....	6
(2) 日常生活に関するここと.....	7
(3) 高齢者福祉施策に関するここと.....	8
(4) 介護に関するここと.....	9
3 南相馬市の保健福祉事業の状況	10
(1) 高齢期の健康づくり・生きがいづくり支援	10
(2) 高齢期の生活上の不安や困りごとに対する支援	10
(3) 要支援・要介護と認定された高齢者に対する支援（※）	11
(4) 暮らしやすい地域環境づくり	12
(5) 相談しやすい窓口と総合的なケアの充実	12
4 南相馬市の介護保険事業の状況	13
(1) 被保険者数の推移	13
(2) 要支援・要介護認定者数の推移	13
(3) 介護保険サービスの利用状況	15
(4) 介護給付費の状況	17
(5) 市内の介護保険サービス事業所（施設）の状況	19
5 高齢者の介護・福祉に関わる問題点と課題の整理	20
(1) 高齢化率の上昇	20
(2) 仮設住宅等に入居する高齢者への支援	20
(3) ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯の増加	20
(4) 要支援・要介護認定者の増加	20
(5) 介護サービス事業所・施設の不足	20
(6) 介護職員の不足	21
(7) 介護保険財政の逼迫	21
(8) 高齢者の日常生活のサポートと連携体制	21
(9) 仮設住宅等に入居する高齢者の心のケアと介護予防	21
(10) 介護サービスの復旧・整備と適正な事業運営	21
第2章 計画の基本的な考え方.....	22
1 計画策定の背景と趣旨	22
2 計画の位置づけと計画期間	23
(1) 根拠法令等	23
(2) 他の計画等との関係	23
(3) 計画の期間	23
3 計画の策定体制と進行管理	24
(1) 計画の策定体制	24
(2) 計画の進行管理	24
4 計画の基本理念・基本目標と計画の体系	25
(1) 計画の基本理念	25
(2) 計画の基本目標	25
5 施策の6つの柱と重点的な取り組み	26
(1) 施策の6つの柱	26
(2) 重点的な取り組み～地域包括ケアシステムの構築～	26
6 日常生活圏域の設定	27
7 計画の体系	28

第Ⅱ部 施策の展開 31

第1章 高齢期の健康づくり・生きがいづくりの支援.....	33
1 健康づくりの支援.....	33
(1) 健康診査.....	33
(2) 介護予防普及啓発事業.....	33
(3) 生活不活発病予防事業.....	34
(4) 認知症予防事業.....	34
(5) 介護予防ソーター育成支援事業.....	35
(6) 健康づくり・介護予防に関する情報提供の推進.....	35
2 介護予防事業の充実.....	35
(1) 二次予防事業対象者(ハイリスク高齢者)把握事業.....	35
(2) 介護予防ケアマネジメント事業.....	35
(3) 筋力向上トレーニング事業.....	36
(4) 転倒予防事業.....	36
(5) 栄養改善事業.....	36
(6) 口腔機能向上事業.....	36
(7) 閉じこもり予防事業.....	36
3 生涯学習活動・生涯スポーツ活動の推進.....	37
(1) 生涯学習活動の推進.....	37
(2) 生涯スポーツ活動の推進.....	37
4 高齢者活動団体への支援.....	37
(1) 老人クラブ活動の育成・支援.....	37
(2) シルバー人材センターの活動支援.....	37
5 交流や社会参加への支援.....	38
(1) 敬老祝金等事業.....	38
(2) 金婚祝賀会.....	38
(3) 敬老会(高齢者賀寿事業).....	38
(4) 高齢者生活支援ガイドブックの作成.....	38
6 高齢者自身の主体的な健康づくり運動の推進.....	39
第2章 高齢者の生活上の不安や困りごとに対する支援.....	40
1 認知症高齢者ケアの充実.....	40
(1) 認知症ソーター養成事業.....	40
(2) 徘徊高齢者早期発見システム事業.....	40
(3) 地域密着型介護サービスの充実.....	40
(4) 活動団体への支援.....	41
2 高齢者の在宅生活を支える事業.....	41
(1) 高齢者にやさしい住まいづくり助成事業.....	41
(2) 住宅改修支援事業.....	41
(3) 車いす同乗軽自動車貸出事業.....	42
(4) 福祉バス運行事業.....	42
(5) 外出支援サービス事業.....	42
(6) 日常生活用具給付等事業.....	42
(7) マッサージ等施術費助成事業.....	43
(8) 配食サービス事業.....	43
3 見守りや緊急時に応する事業.....	43
(1) 緊急通報装置貸与等事業.....	43
(2) 軽度生活援助事業.....	44
(3) 生活支援ショートステイ事業.....	44
(4) 高齢者等見守り活動事業.....	44
(5) 老人安全協力事業(休止中).....	44

第3章 要支援・要介護認定者に対する支援	45
1 介護保険サービスの充実	45
(1) 介護サービス基盤の整備とサービス必要量の確保	45
(2) サービス利用の支援	45
(3) 介護スタッフ等専門人材の養成・確保の支援	46
2 介護サービスの質の向上	47
(1) 介護サービス提供事業者の活動環境の整備	47
(2) 介護支援専門員の資質向上や業務支援	47
(3) 介護相談員派遣事業（休止中）【介護保険の地域支援事業】	47
3 介護者への支援	48
(1) 家族介護教室事業【介護保険の地域支援事業】	48
(2) 紙おむつ・介護用品助成事業【介護保険の地域支援事業】	48
(3) 家族介護者交流事業【介護保険の地域支援事業】	48
4 制度の公正・適正の維持	49
(1) 地域密着型サービス事業所への指導の実施	49
(2) サービス事業所への立入調査等の実施	49
(3) 介護認定・給付の適正化	49
第4章 高齢者が暮らしやすい地域環境づくり	51
1 公共施設などの利用しやすさの向上	51
2 高齢者のよりよい住環境づくり	51
(1) 高齢者が暮らしやすい住宅建築についての普及・啓発	51
(2) 市営住宅の福祉対応型への整備	51
(3) 高齢者向け賃貸等住宅の整備・充実	51
(4) 養護老人ホームの充実	52
(5) 軽費老人ホーム・ケアハウスの確保	52
(6) 有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の整備・充実	52
3 むらしの安全や防犯・防災への取り組み	53
(1) 交通安全対策の充実	53
(2) 防犯対策の推進	53
(3) 防災対策の推進	53
第5章 相談しやすい窓口と地域包括ケアの充実	54
1 地域包括支援センターを中心とした地域包括支援体制の強化	54
(1) 地域包括支援センターの設置	54
(2) 地域包括支援センターの充実	55
(3) 包括的支援事業の実施【介護保険の地域支援事業】	56
2 相談事業の充実	58
(1) 総合相談支援事業【介護保険の地域支援事業】	58
(2) 地域実態把握の推進	58
3 高齢者虐待防止と権利擁護	58
(1) 高齢者の虐待防止の取り組み	58
(2) 権利擁護事業【介護保険の地域支援事業】	59
(3) 日常生活自立支援事業（旧・地域福祉権利擁護事業）の推進	59
(4) 成年後見制度利用支援事業【介護保険の地域支援事業】	59
4 地域包括ケアシステムの構築	60
(1) 地域包括ケアシステムの仕組み	60
(2) 地域包括支援センターの強化	61
(3) 個性に合わせたサービスの提供	61
(4) ケアシステム構築に向けた取り組み	61
第6章 被災高齢者の支援	63
1 市内の被災高齢者への支援	63
(1) 高齢者等サポート拠点による支援	63
(2) 応急仮設住宅地域における高齢者への生活支援	63
(3) グループホーム型福祉仮設住宅による支援	64
(4) 高齢者用仮設住宅による支援	64

2 市外の被災高齢者への支援.....	64
(1) 原発避難者特例法に基づく特例事務.....	64
(2) 南相馬市の在宅サービス.....	64
3 被災施設の復旧、事業再開への支援.....	65
 第Ⅲ部 介護保険事業計画.....	67
第1章 要支援・要介護認定者等の推計.....	69
1 高齢者数・被保険者数等の推計.....	69
(1) 人口と高齢者数の見込み.....	69
(2) 被保険者数の見込み.....	70
2 要支援・要介護認定者数の推計.....	71
第2章 介護サービス見込量.....	72
1 居宅系サービスの充実.....	72
(1) 居宅サービス／介護予防サービス.....	72
(2) 地域密着型サービス／地域密着型介護予防サービス.....	87
(3) 居宅介護支援／介護予防支援.....	92
2 施設サービスの充実.....	93
(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）.....	94
(2) 介護老人保健施設（老人保健施設）.....	95
(3) 介護療養型医療施設.....	96
(4) 介護保険施設系サービス利用の重度者優先の目標.....	97
第3章 介護保険事業費.....	98
1 介護サービス給付費の見込み.....	98
(1) 介護予防サービス給付費（予防給付）.....	98
(2) 居宅サービス給付費.....	99
(3) 地域密着型サービス給付費.....	100
(4) 施設サービス給付費.....	100
2 介護サービス事業費の見込み.....	101
(1) 標準給付費見込額.....	101
(2) 地域支援事業費.....	102
 第IV部 介護保険料.....	103
第1章 介護保険料の算出の流れ.....	105
第2章 第1号被保険者の保険料負担割合.....	106
1 標準給付費の負担割合.....	106
2 地域支援事業費の負担割合.....	107
第3章 第1号被保険者保険料の段階設定.....	108
第4章 保険料の算出.....	109

※ 第Ⅳ部第4章は、介護保険料が介護保険条例（平成25年3月定例会）の改正を要するため、本素案では記載しておりません。